

あなたのキャリアを 事業団で活かしませんか？



～東京都社会福祉事業団キャリア採用～

キャリア採用とは

- ・施設等における職務経験を有する方を、選考により、2級職として採用する制度です。
- ・採用後は、施設等における職務経験を活かし、同施設種別における即戦力として力を発揮していただきます。
- ・その後は、異なる施設種別間(児童養護又は障害)の異動の可能性を含めて、幅広く活躍していただきます。

児童分野
(児童福祉法)

障害分野
(障害者総合支援法)

高齢分野
(老人福祉法)

5年以上の経験

+

資格

介護福祉士、保育士、児童指導員任用資格、
社会福祉士、精神保健福祉士のいずれか

- ・職務経験を活かし、
同施設種別への配属を原則とします。
(高齢分野での経験は障害分野での経験に準じて考慮)

事業団施設

児童養護施設



- ・石神井学園(練馬区)
- ・小山児童学園(東久留米市)
- ・船形学園(千葉県)
- ・八街学園(千葉県)
- ・勝山学園(千葉県)
- ・片瀬学園(神奈川県)

障害者(児)施設



- 福祉型障害児入所施設
・東村山福祉園(東村山市)
- 障害者支援施設
・八王子福祉園(八王子市)
・日野療護園(日野市)
・希望の郷 東村山(東村山市)

障害児・障害者施設併設

- ・七生福祉園(日野市)
- ・千葉福祉園(千葉県)

✦ 異なる施設種別間の異動により多様な経験が可能です。

選考の流れ



採用説明会及び施設見学会を実施しています。
ご興味がございましたら下記お問い合わせ先にご連絡ください。
その際「キャリア採用」希望者である旨お知らせください。

モデル年収(初年度)

職務経験	5年	8年	12年
モデル年収	約395万円	約437万円	約490万円

【計算の前提】・4大卒 ・職歴加算が換算率10割で認定 ・年齢が昇給抑制の対象外
・期末勤勉手当の支給率100%(欠勤等なし) ・月5回の夜間業務に従事
・地域手当17% ・夜勤、宿直、超過勤務等の実績に伴う手当及び通勤手当、
扶養手当等の諸手当は別途支給

昇任制度

	職級	職名	職責・基本的な役割	年数 昇任者 資格基準
正規職員	5級	園長	【管理業務】 ・園長等の職に就き、施設の責任者として、施設運営を総括する。	—
		ジェネラル マネージャー		
	4級	マネージャー	【監督業務】 ・部門長の職に就き、園長等の命を受け、各部門(支援部門、管理部門等)を統括し、所属職員を指揮監督する。	4年以上
	3級	サブ マネージャー	【指導業務】 ・グループリーダーの職に就き、グループの責任者として、担当グループを統括し、一般職員の指導的役割を果たす。 ・管理監督者の指示により、グループをまとめ、困難な課題に対し、課題解決にあたる。	3年以上
	2級	一般職員	【判断業務】 ・実務に関する比較的高度な知識及び経験を基に、応用的判断を要する業務を遂行する。 ・自己の経験を活かし、新任職員の指導を行う。 ・寮(棟)責任者など寮(棟)運営や各園に設置する各種委員会の委員長等を担うことができる。	3年以上
↑ここからスタート!				
	1級	一般職員	【定型業務】 ・管理監督者等の指示の下、担当業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行する。 ・自らの業務について、問題解決技法を身につけ、業務の改善や問題解決を実践する。	2年以上 (1年)
	契約職員		【定型業務】 ・管理監督者等の指示の下、担当業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行する。 ・自らの業務について、問題解決技法を身につけ、業務の改善や問題解決を実践する。	1年以上

※募集要項・申込書兼履歴書・職務経歴書の入手方法について

- ・事業団HPにて入手可能です。(https://www.jigyodan.org/)
- ・下記お問い合わせ先にご連絡いただければご提供可能です。

お問い合わせ先
〒169-0072 東京都新宿区大久保3丁目10番1-201号
社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局(採用担当)
TEL 03(5291)3605 MAIL mail@jigyodan.org

